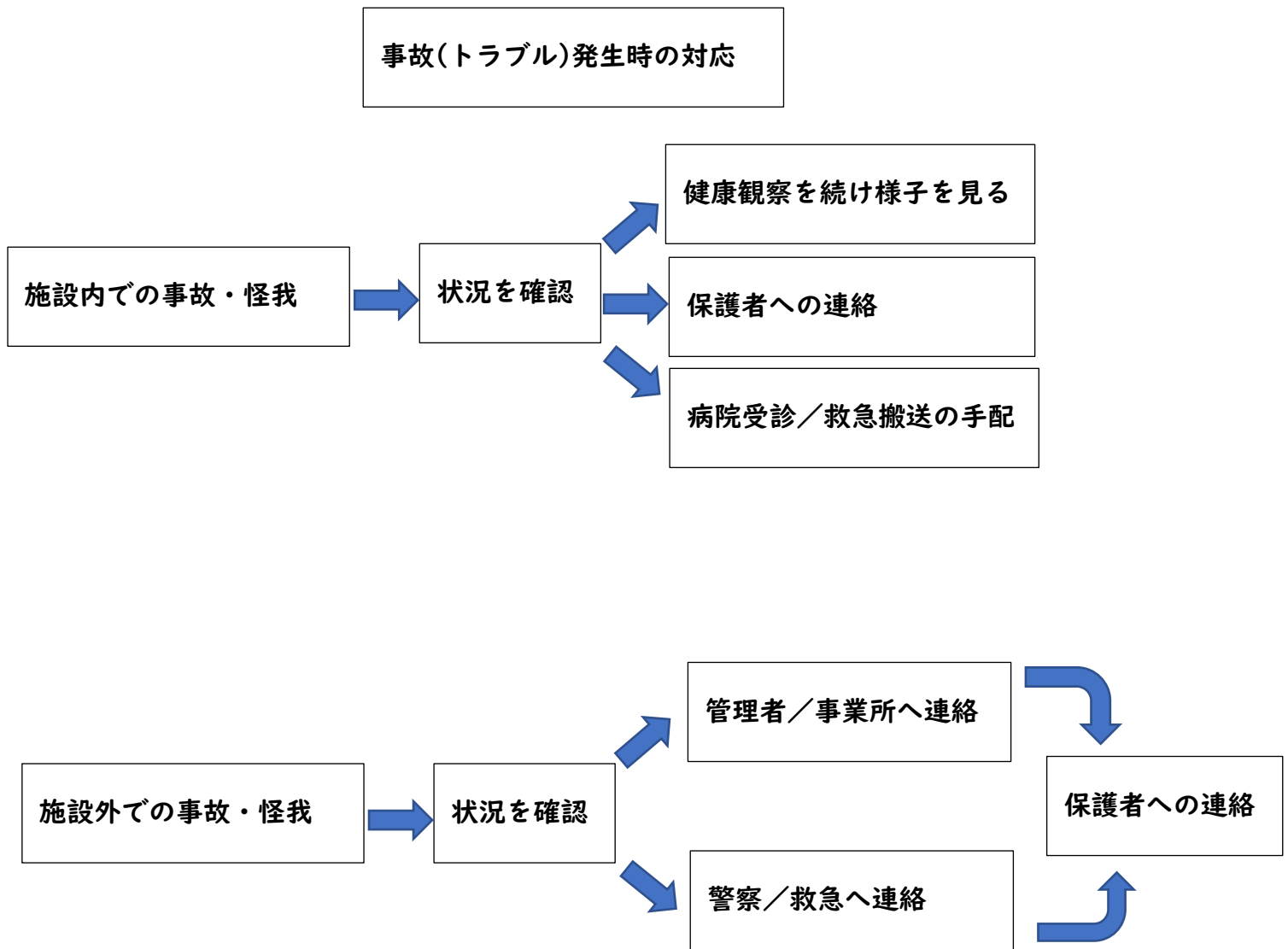


緊急時・感染症・防犯マニュアル

放課後等デイサービス ルック未来

I 緊急時対応マニュアル



※保護者と連絡がとれずやむを得ないと判断した場合には、協力医療機関を優先する。

事故対応後には事故報告書を作成し、原因追及や再発防止への取り組みを図る。

2 感染症対応マニュアル

感染症予防や健康維持のため、常に清潔を心がけ、手洗い、うがい、検温。手指消毒の励行、換気等を実行する。

① 施設利用後、発熱等の症状がみられた時

体調確認後、安静にして体温測定。別室で体調確認を続け解熱等の様子が見られなかったら保護者に連絡をいれる。

※電話連絡の際に、送迎可能かどうか／同居家族の健康／に関して聞き取りをする。

② 施設利用停止となる場合に関して

利用児童が学校保健安全法施行規則第 18 条に定める感染症にかかった場合、又はかかった疑いがある場合、感染拡大防止のため利用を停止してもらう。

(参照資料 1)

感染症名	対象疾病	出席停止期間
第一種	エボラ出血熱、クリミア・コンゴ出血熱、痘そう、南米出血熱	治癒するまで
	マールブルグ病、ペスト、ラッサ熱、急性灰白髄炎、ジフテリア	
	重症急性呼吸器症候群（病原体が ベータコロナウイルス属 SARS コロナウイルスであるものに限る）、中東呼吸器症候群（病原体が ベータコロナウイルス属 MERS コロナウイルスであるものに限る）、新型コロナウイルス感染症（病原体がベータコロナウイルス族のコロナウイルス（令和2年1月に、中華人民共和国から世界保健機関に対して、人に伝染する能力を有することが新たに報告されたものに限る。）であるものに限る。）	
	特定鳥インフルエンザ(H5N1)	
第二種	インフルエンザ（特定鳥インフルエンザは除く）	発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後2日を経過するまで
	百日咳	特有の咳が消える、または5日間の抗菌性物質製剤による治療終了まで
	麻疹（はしか）	解熱した後3日を経過するまで
	流行性耳下腺炎	耳下腺、顎下腺又は舌下腺の腫脹が始まった後5日を経過し、かつ、全身状態が良好となるまで
	風疹	発疹が消失するまで
	水痘	すべての発疹が痂皮化するまで
	咽頭結膜熱（プール熱）	主要症状が消退した後2日を経過するまで
	結核	主治医において伝染のおそれがないと認めるまで
	髄膜炎菌性髄膜炎	
第三種	細菌性赤痢、コレラ、腸チフス、パラチフス	伝染のおそれがないと認めるまで
	腸管出血性大腸菌感染症	
	流行性角結膜炎、急性出血性結膜炎	
	その他の伝染病	条件によっては出席停止の措置が必要と考えられる伝染病

3 防犯対策マニュアル

○来訪者の対応

来客がある時や家族送迎の場合、予定表に記入し全職員で共有。

○予定のない来訪者対応

外見を確認

施設内に長時間にわたって駐車している。
施設周辺を徘徊している。
不自然なものを持っている、何かを隠し持っている様子の人。
など

※外見上の明らかな不審者を確認した場合は即座に通報を行う。

○声掛けを行い要件を伺う

対応する時には全職員に伝えてから対応に行くようにする。

1名は対応を、もう1名は状況を確認できる位置から見守る。

児童の関係者を名乗る場合は、児童の名前や学校名を確認する。

判断できない場合は保護者に連絡確認をする。

○退去を求める

丁寧に敷地内から退去いただくように求める。

○通報と避難に関して

来訪者が不審者であった場合、通報を行い児童の安全を第一に行動する。

『通報』

室内にいる職員が即座に通報する。

『安全確認』

換気用窓の施錠確認(外からの侵入を防ぐ)。

不審者から目の届かない場所に避難する。

○建物内に立ち入れられてしまったら

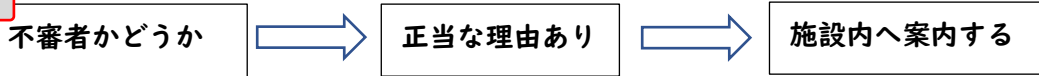
外から施錠できる職員の部屋へ誘導する。

児童を避難させる。

不審者が暴れている場合は、身近にあるもので防御しながら避難する。

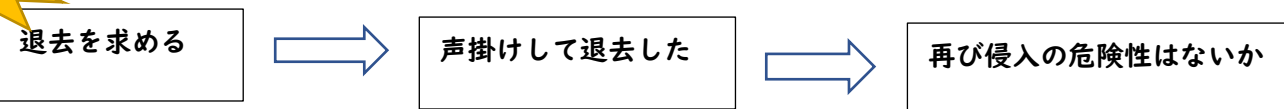
緊急対応例

チェック



正当な理由もなく不審

対応1



退去しない場合

チェック

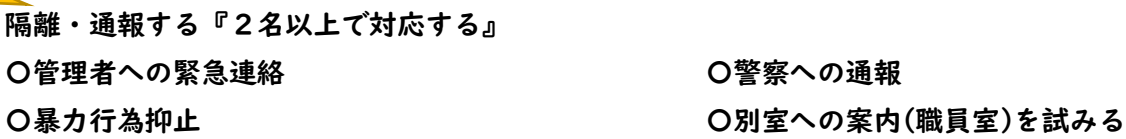


ある

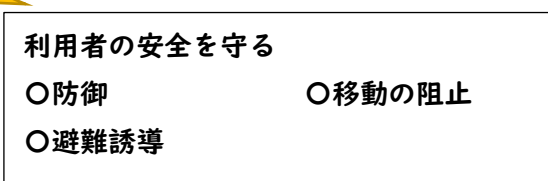
退去しない

再度侵入

対応2



対応3



負傷者がいるか

いる場合

応急手当
○119通報

いない場合

対応4

